

公益社団法人 園芸いばらき振興協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	会長 内田 俊郎(非常勤)	県所管部課	農林水産部産地振興課	
所在地	水戸市上国井町3340番地	電話番号	029-222-8511	
ホームページURL	www.engei-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	srs@engei-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	0	千円	設立年月日	平成7年7月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	本県園芸が21世紀の新たな時代をリードし、魅力ある園芸農業を展開していくため、生産者・行政・農業団体が一体となって活動し、園芸生産組織の拡充強化、生産技術の向上及び流通販売体制の改善・整備を図ることを目的に設立した。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	野菜価格安定事業	475,341	694,155	370,756	野菜価格低落時の生産者補給金交付により次期作付を確保し、野菜生産流通の安定により国民へ園芸作物の安定供給を図る。
	全体事業に占める割合	60.3%	68.7%	57.2%	
事業2	園芸リサイクル事業	173,780	173,907	172,628	園芸農家から排出される使用済み農業用プラスチックの回収及びリサイクル処理、農家への適正処理の啓発、指導をし、環境の保全を図る。
	全体事業に占める割合	22.0%	17.2%	26.7%	
事業3	園芸種苗事業	71,260	72,207	61,297	茨城県育成品種の種苗や、野菜・花きのプラグ苗の生産、供給を行い、園芸産地づくりや農業経営改善の取り組みを支援する。
	全体事業に占める割合	9.0%	7.1%	9.5%	
その他事業	事業1~3以外	67,914	70,370	42,998	品目別協議会により、JA、任意組合や個人出荷者を含めた研修会等の開催、団体への表彰事業及び流通対策として野菜消費宣伝のためのセミナー等を開催し、消費拡大を図る。
	全体事業に占める割合	8.6%	7.0%	6.6%	
全体事業		788,295	1,010,639	647,679	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益社団法人 園芸いばらき振興協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、昨年5月、公益社団法人として県の認定を受け、新たな一步を踏み出しました。

事業内容につきましては、県の園芸振興の方針に沿って、茨城県が開発したメロン「イバラキング」・いちご「いばらキッス」等新品种を中心とする園芸種苗事業、技術研修会や消費拡大等の生産流通対策事業及び野菜価格安定事業により本県園芸の生産振興、園芸生産者の経営の安定を図るとともに、消費者への園芸生産物の安定供給に貢献してまいります。また、環境保全事業により農業用使用済プラスチックのリサイクル等適正処理を実施し、本県の環境保全に寄与してまいります。

平成24年2月 代表理事 会田 真一

[経営状況] 公益社団法人 園芸いばらき振興協会

(単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	824,649	1,012,013	742,743	△ 269,270	補助金、受託金の減等
	経常収益	824,649	1,012,013	659,960	△ 352,053	補助金、受託金の減等
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	116,377	115,362	117,794	2,432	種苗の供給増
	受取補助金等	493,875	623,638	303,424	△ 320,214	補助金、受託金の減等
	その他収益	214,397	273,013	238,742	△ 34,271	負担金、雑収益の減等
	経常外収益	0	0	82,783	82,783	
	一般正味財産減少額	815,694	1,012,785	652,474	△ 360,311	
	経常費用	815,694	1,012,625	652,204	△ 360,421	
	事業費	685,944	879,979	549,233	△ 330,746	生産者交付金の減等
	管理費	129,750	132,646	102,971	△ 29,675	人件費の減等
	うち役員人件費	6,828	7,346	7,303	△ 43	
	うち職員人件費	77,715	85,188	66,044	△ 19,144	県職員の給与体制が変更になったことによる減
	経常外費用	0	160	270	110	
	一般正味財産増減額	8,955	△ 772	90,269	91,041	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	102,838	102,066	192,335	90,269		
貸借対照表	資産合計	1,094,405	1,019,768	1,134,836	115,068	
	流動資産	970,179	904,119	963,941	59,822	交付準備金、種苗販売代金の増
	固定資産	124,226	115,649	170,895	55,246	公益法人会計による変更
	負債合計	991,568	917,703	942,501	24,798	
	流動負債	902,007	831,167	938,090	106,923	交付準備金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	89,561	86,536	4,411	△ 82,125	公益法人会計による変更
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	102,838	102,066	192,335	90,269		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	243,571	313,620	188,043	△ 125,577	
	委託料	6,254	7,526	10,161	2,635	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	249,825	321,146	198,204	△ 122,942	
	財政的関与の割合(%)	42.87%	45.16%	35.67%	△ 9.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	21.3%	16.7%	24.0%	7.3	
管理費比率	管理費/当期支出合計	15.4%	12.7%	14.8%	2.1	
人件費比率	人件費/事業活動支出	10.7%	9.2%	11.3%	2.2	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	57.1%	54.8%	64.3%	9.5	
流動比率	流動資産/流動負債	107.6%	108.8%	102.8%	△ 6.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	21	0	0	21	0	0	13	0	0	△ 8	
	計	22	0	1	22	0	1	14	0	1	△ 8	
職員	管理職	5	4	0	5	4	0	3	2	0	△ 2	
	一般職	7	0	1	5	0	1	4	0	1	△ 1	
	嘱託・臨時職員等	9			13			14			1	
	計	21	4	1	23	4	1	21	2	1	△ 2	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		0	2	2	3	7	47.9	歳	7.3 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											6,443.0	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	14	20	70.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	76	100	76.0%

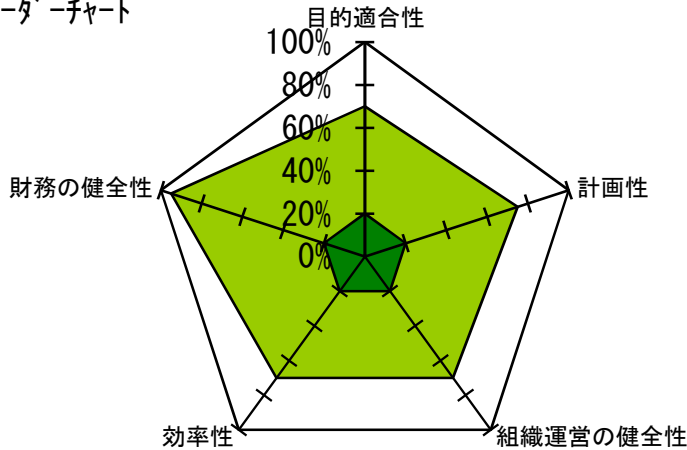
公益法人会計用

公益社団法人 園芸いばらき振興協会

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県等の関係機関と連携しながら、農協系統以外の園芸農家も含めて組織強化を図り、本県農業算出額の約半分を占める園芸産地の発展に寄与している。</p> <p>また、園芸種苗事業、園芸リサイクル事業、野菜価格安定事業の実施により、本県園芸産地の更なる発展、環境の保全、園芸農家の経営安定を図り、国民への園芸作物の安定供給を果たしている。</p>	<p>現在策定準備中の中期経営計画（公益社団法人園芸いばらき振興協会事業推進基本方針）に基づく経営状況とのバランスある事業の実施に努めていく。</p>	<p>園芸種苗事業の事故マニュアルに続き、園芸リサイクル事業の事故マニュアルを策定し、危機管理体制を整備する。また、25年度の組織再編に向けた新たな体制の検討を進める。</p>	<p>今期、役員定数を22名から16名に削減。今後、25年度の組織再編に向け、全ての事業で効率的運営ができるよう、さらに内容と収支の見直しを行う。</p>	<p>平成22年度の収支及び正味財産増減額ともに安定的な結果となった。今後も引き続き事業の効率的運営に努め、さらに財務体質の健全化をすすめていく必要がある。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>本県農業産出額の約半数を占める園芸事業のさらなる振興に向け、今後とも県等の関係機関と一体となって、農協系統組織以外の園芸農家を含めた全県的な園芸組織の強化、生産振興を進める。</p> <p>また、25年度の組織再編以降の事業、体制等の検討を進め、一層の効率的事業運営に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
園芸生産者・農業団体・行政が一体となった事業を行う基幹組織として品目別生産者組合の運営強化など各種事業により園芸農業の振興に寄与している。事業の必要性及び法人の役割を明確にし、公益性を高めていく必要がある。	平成25年度中の3団体統合に向け、新たな中期経営計画を策定し、新公益法人制度への対応や組織再編・統合に併せて、事業と経営状況のバランスを的確に把握した法人運営が必要である。	統合に向けた新たな体制を検討するとともに、危機管理体制及び事業に応じた計画の人材育成を進める必要がある。	組織再編・統合に向けた事務事業の再構築に取り組み、県補助金への依存を抑制する経営体制づくりをめざしていく必要がある。	安定的法人運営を行っていくためには、収益事業の活用や事業に必要な人件費等のコスト削減などの財源対策を講じる必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>県農業産出額の約半分を占める園芸部門の振興に大きな役割を担う事業を実施していることから、生産者、市町村及び農業団体等のより積極的な参画を進めることで、さらなる連携を図り、園芸農業の一層の振興に向けた効率的な事業運営に努める。</p> <p>また、組織再編・統合後の事業継続の必要性・見通し、事業内容の見直し等を進めていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 使用済み農業用プラスチックの回収量	t	5,436	5,049	5,800	5,005	86.3%	4,900
		2 園芸種苗の供給量	万本	195	167	191	143	74.9%	170
	健全性	1 正味財産期末残高	万円	10,284	10,206	10,406	19,233	100.0%	16,424
		2							
	効率性	1 リサイクルセンター、種苗センターの施設管理委託料引き下げ	万円	36	5	5	11	100.0%	3
		2 資金運用利率	%	0.404	0.2	0.2	0.2	100.0%	0.1
平均目標達成度							92.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>県退職者1名が常勤役員であり、管理職で県派遣職員が2名減ったものの、依然管理職3人の内2人が県派遣職員であるなど、県との人的関係が高い状況にある。公益認定を取得したが、(公財)茨城県農林振興公社・(公社)茨城県穀物改良協会との組織統合に関しては、県からの人的・財政的関与の削減並びに継続する事業及び廃止する事業を整理した上で事業の効率化の検討が必要である。</p> <p>なお、現状において県からの財政的関与は極めて高いので、削減が必要である。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県との人的関係については、派遣職員を削減するなど県関与の削減を実施している。</p> <p>(公財)茨城県農林振興公社、(公社)茨城県穀物改良協会との組織統合に際し、事業内容の見直し等を実施するなど、事業の効率化の検討とともに県の関与についても最小限となるよう引き続き努める。</p>				